

料金表

【成功報酬】

成功報酬	成約価額については、下記のレーマン表の区分ごとの割合を乗じて得られた金額の累計額を上限とする。 ただし、当該累計額が、金1,980,000円未満の場合は、金1,980,000円とする。	
	レーマン表	
	成約価額	乗じる割合
	5億円以下の部分	3 %
	5億円超10億円以下の部分	2 %
	10億円超50億円以下の部分	1.5 %
	50億円超の部分	1 %
※成約価額の定義は「当事務所」利用規約別表 2 を参照。		

「当事務所」利用規約別表２（成約価額）

成約価額とは、M & A等における以下に定める価額をいう。なお、売り手と買い手（いずれも関係会社、関係する個人等を含む）との間で複数取引が行われる場合には、各取引に係る価額の合計を指す。また、M & A等の実行に関連して、役員退職慰労金の支払い・役員借入金の返済・売り手所有不動産の譲渡・配当金・自己株式の取得・保証金又は敷金等の金額も成約価額に含まれるものとする。

N o .	スキーム等	成約価額
1	株式、新株予約権又は新株予約権付社債の譲渡	譲渡価額の総額
2	出資持分譲渡	
3	事業譲渡、資産譲渡、権利譲渡、地位譲渡	
4	会社分割	分割対価の総額
5	公開買付け	買付価額の総額
6	株式移転	売り手に交付される株式等の時価評価額の総額
7	株式交換	
8	株式、新株予約権又は新株予約権付社債の発行	発行価額の総額
9	合併	合併対価の総額
1 0	合併会社の設立、共同出資	出資額（現物出資した財産の時価評価額を含む）の総額